2026年度 再エネ省エネ機器導入補助金制度
補助金交付申請･完了届記入ガイド

2026年4月

札幌市 環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課

本資料に関する注意事項

- 本資料は、2026年度の「再エネ省エネ機器導入補助金制補助金制度」について、「補助金交付申請兼完了届（様式2）」の提出方法及び記入方法について案内を行うものです。

- 「補助金交付申請兼完了届（様式2）」に添付する必要書類の詳細や作成方法については、札幌市のホームページにて公開している「2026年度　再エネ省エネ機器導入補助金制度　補助金交付申請添付書類作成ガイド」からご確認ください。

- 申請内容によっては、本資料に記載されている必要事項を満たした書類であっても受付することができない場合がございます。また、本資料に記載のない書類について、追加で提出を求める場合がございます。
  何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

■本補助金制度に係る問い合わせ先

TEL：**011-700-0699**「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」
【受付時間】平日午前10時～午後5時30分まで
（土・日・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません）

①補助金交付の申請方法について

当選通知の受理後、期限日までに「補助金交付申請兼完了届（様式2）」及び必要添付書類の提出（完了報告）を行ってください。

■期限日

以下の①及び②のうち、いずれか遅い日まで。（消印有効）

ただし、算出した日付が2027年2月5日を過ぎる場合は、2027年2月5日が提出期限となります。

① 対象機器の取得日の翌日を起算日として、90日を経過する日

② 当選した募集回の抽選予定日の翌日を起算日として、90日を経過する日

※期限日の具体的なパターン・例については次のページに掲載しています。

■書類の提出先

〒065-0012
札幌北十二条郵便局留め「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」
※郵送のみ受付けております。

①補助金交付の申請方法について

期限日は、当選した募集回や機器の取得日によって以下の３通りになります。

(1) 第１回の募集回に当選した時点で、既に対象機器を取得済みの場合

⇒2026年10月20日が期限日となります。

(2) 第１回の募集回に当選し、2026年11月6日までに対象機器を取得する場合

⇒機器の取得日の翌日から起算して90日を経過する日が期限日となります。

例：2026年8月13日に機器を取得した場合⇒2026年11月11日まで

(3) 対象機器を2026年11月7日以降に取得する場合及び第２回の募集回に当選した場合

⇒2027年2月5日が期限日となります。

募集回	抽選予定日	抽選予定日の翌日から起算して90日後
第１回	2026年 7月 22日(水曜日)	2026年10月20日（火曜日）
第２回	2026年11月18日(水曜日)	2027年 2月16日（火曜日） **⇒2027年2月5日を過ぎるため、2027年2月5日が期限日となる。**

②補助金交付までの流れ

申込者から札幌市へ

(1) 期限日までに、「補助金交付申請兼完了届(様式２)」及び必要書類一式を提出。

受付係・札幌市

(2) 受理したものから順番に、提出書類の審査を行います。
書類に不備等があった場合には、申請者又は手続代行者まで連絡いたします。

札幌市から申込者へ

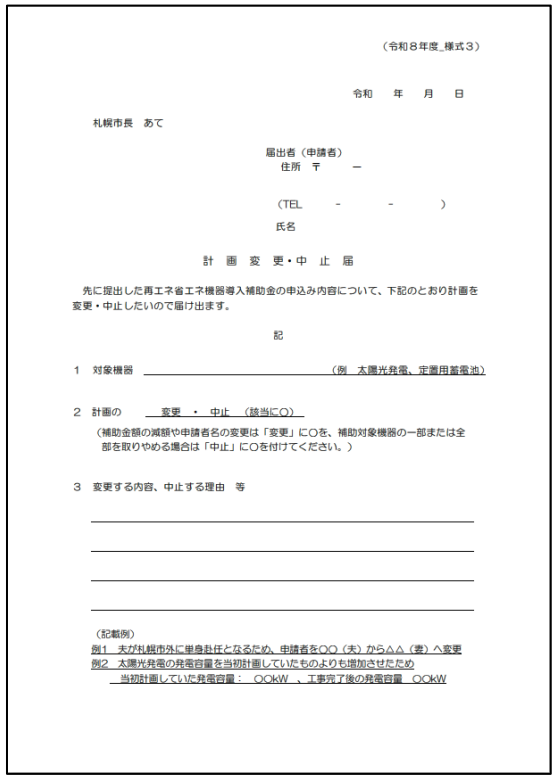
(3) 審査が完了したものから順番に、申請者あてに「補助金交付決定及び確定通知書」を発送します。この通知の発送から約30日以内に、ご指定の口座まで補助金の振込みを行います。
※補助金の振込完了について、申請者への通知は行っておりません。

※書類一式を提出してから補助金が交付されるまでの期間の目安は、1～3か月程度です。
※書類は札幌市に到着したものから順番に処理を行うため、順番待ちの状況によっては、補助金が交付されるまでの期間が上記の目安から大きく前後する場合があります。
※書類に不備があった場合には、すべての不備が解消してから審査を再開させていただきます。

③申込内容を変更･中止する場合

申込内容の変更・中止を行う場合は、「計画変更・中止届（様式３）」を提出してください。

計画変更・中止届（様式３）



（令和８年度_様式３）

令和　　年　　月　　日

札幌市長　あて

届出者（申請者）
住所　〒　　－

（TEL　　-　　-　　）
氏名

計　画　変　更・中　止　届

先に提出した再エネ省エネ機器導入補助金の申込み内容について、下記のとおり計画を変更・中止したいので届け出ます。

記

1　対象機器 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（例　太陽光発電、定置用蓄電池）

2　計画の　　変更　・　中止　（該当に○）

（補助金額の減額や申請者名の変更は「変更」に○を、補助対象機器の一部または全部を取りやめる場合は「中止」に○を付けてください。）

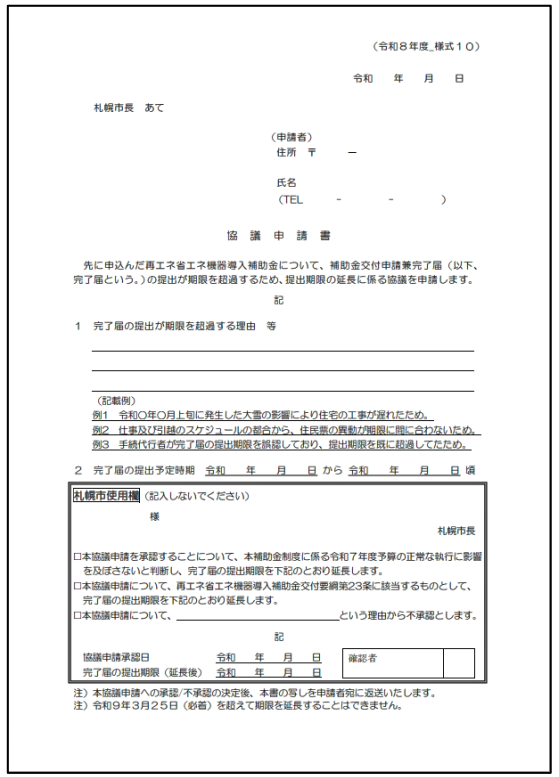
3　変更する内容、中止する理由　等

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

④期限日までに書類の提出が間に合わない場合

補助金交付申請兼完了届（様式２）及び必要添付書類の提出が遅延する場合は、「協議申請書（様式10）」により期限日の延長を申請できます。

協議申請書（様式10）



（令和８年度_様式１０）

令和　　年　　月　　日

札幌市長　あて

（申請者）
住所　〒　　－

氏名
（TEL　　-　　-　　）

協　議　申　請　書

先に申込んだ再エネ省エネ機器導入補助金について、補助金交付申請兼完了届（以下、完了届という。）の提出が期限を超過するため、提出期限の延長に係る協議を申請します。

記

１　完了届の提出が期限を超過する理由　等

（記載例）
例１　令和〇年〇月上旬に発生した大雪の影響により住宅の工事が遅れたため。
例２　仕事及び引越のスケジュールの都合から、住民票の異動が期限に間に合わないため。
例３　手続代行者が完了届の提出期限を誤認しており、提出期限を既に超過してたため。

２　完了届の提出予定時期　令和　　年　　月　　日 から 令和　　年　　月　　日 頃

札幌市使用欄（記入しないでください）

様

札幌市長

□本協議申請を承認することについて、本補助金制度に係る令和７年度予算の正常な執行に影響を及ぼさないと判断し、完了届の提出期限を下記のとおり延長します。
□本協議申請について、再エネ省エネ機器導入補助金交付要綱第23条に該当するものとして、完了届の提出期限を下記のとおり延長します。
□本協議申請について、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿という理由から不承認とします。

記

協議申請承認日　令和　　年　　月　　日
完了届の提出期限（延長後）　令和　　年　　月　　日
確認者

注）本協議申請への承認/不承認の決定後、本書の写しを申請者宛に返送いたします。
注）令和９年３月２５日（必着）を超えて期限を延長することはできません。

＜注意事項等＞

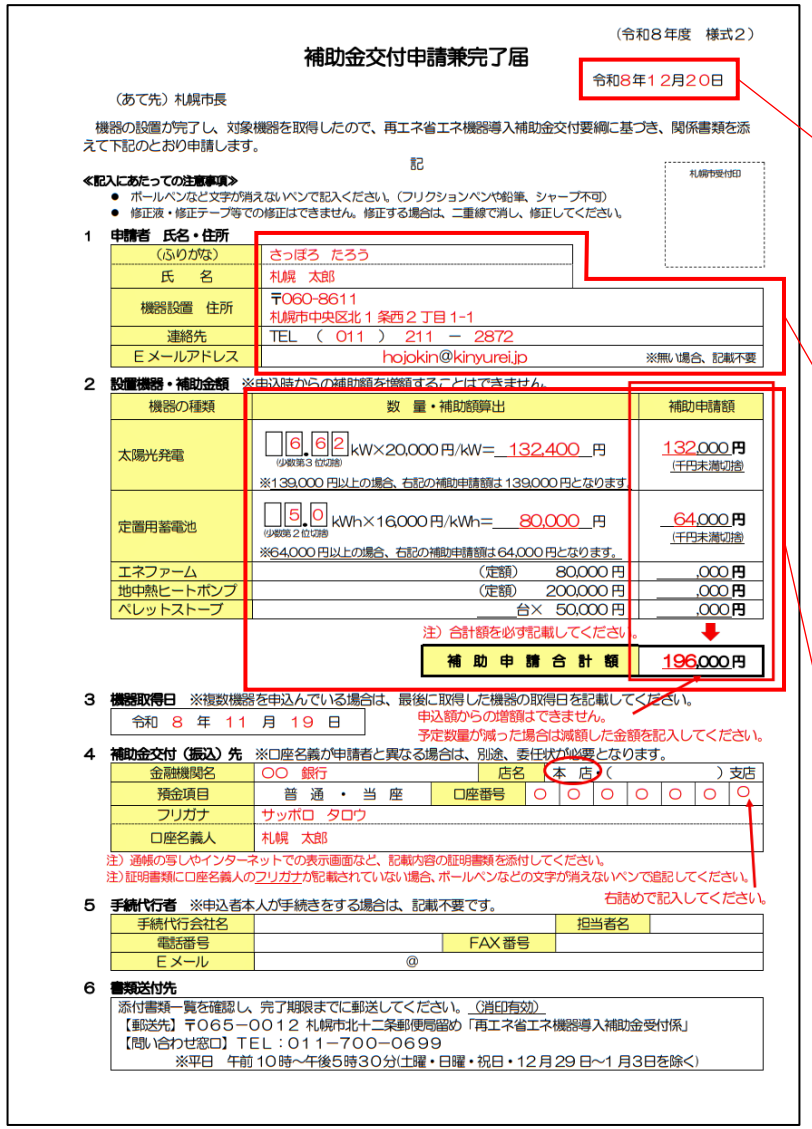
- 提出はなるべくお早めに、可能な限り完了届の提出期限日よりも前に提出してください。
- 遅延の理由や内容によっては、期限日の延長を承認できない場合があります。
- 完了届の提出予定日が2027年3月25日（消印有効ではなく必着）を超える場合は、期限日を延長することはできません。
- 遅延の理由はできる限り詳細に記入してください。
- 様式は札幌市の公式ホームページからダウンロードできます。
  https://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/hojo/kiki.html

＜よくある遅延事例＞

- 〇月×日に発生した大雪により、工事が大幅に遅れてしまった。
- 機器の設置は完了したが、仕事等の都合から住民票の異動が間に合わない。
- 手続代行者が書類の提出期限日を誤認しており、期限日を過ぎてしまった。

⑤補助金交付申請兼完了届（様式2）の記載方法

補助金交付申請兼完了届（様式2）



（令和８年度　様式２）

補助金交付申請兼完了届

令和8年12月20日

（あて先）札幌市長

機器の設置が完了し、対象機器を取得したので、再エネ省エネ機器導入補助金交付要綱に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

札幌市受付印

≪記入にあたっての注意事項≫
- ボールペンなど文字が消えないペンで記入ください。（フリクションペンや鉛筆、シャープ不可）
- 修正液・修正テープ等での修正はできません。修正する場合は、二重線で消し、修正してください。

1　申請者　氏名・住所

（ふりがな）	さっぽろ　たろう
氏　名	札幌　太郎
機器設置　住所	〒060-8611 札幌市中央区北１条西２丁目1-1
連絡先	TEL　（　011　）　211　－　2872
Ｅメールアドレス	hojokin@kinyurei.jp　※無い場合、記載不要

2　設置機器・補助金額　※申込時からの補助額を増額することはできません。

機器の種類	数　量・補助額算出	補助申請額
太陽光発電	6.62 kW×20,000円/kW＝132,400円（少数第3位以降） ※139,000円以上の場合、右記の補助申請額は139,000円となります。	132,000円（千円未満切捨）
定置用蓄電池	5.0 kWh×16,000円/kWh＝80,000円（少数第2位以降） ※64,000円以上の場合、右記の補助申請額は64,000円となります。	64,000円（千円未満切捨）
エネファーム	（定額）　80,000円	,000円
地中熱ヒートポンプ	（定額）　200,000円	,000円
ペレットストーブ	台×　50,000円	,000円
	注）合計額を必ず記載してください。	
	補助申請合計額	196,000円

3　機器取得日　※複数機器を申込んでいる場合は、最後に取得した機器の取得日を記載してください。

令和　8　年　11　月　19　日

申込額からの増額はできません。
予定数量が減った場合は減額した金額を記入してください。

4　補助金交付（振込）先　※口座名義が申請者と異なる場合は、別途、委任状が必要となります。

金融機関名	○○　銀行	店名	本　店（　　）支店
預金項目	普　通　・　当　座	口座番号	○　○　○　○　○　○　○
フリガナ	サッポロ　タロウ		
口座名義人	札幌　太郎		

注）通帳の写しやインターネットでの表示画面など、記載内容の証明書類を添付してください。
注）証明書類に口座名義人のフリガナが記載されていない場合、ボールペンなどの文字が消えないペンで追記してください。
右詰めで記入してください。

5　手続代行者　※申込者本人が手続きをする場合は、記載不要です。

手続代行会社名		担当者名	
電話番号		FAX番号	
Ｅメール	@		

6　書類送付先

添付書類一覧を確認し、完了期限までに郵送してください。（消印有効）
【郵送先】〒065−0012 札幌市北十二条郵便局留め「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」
【問い合わせ窓口】TEL：011−700−0699
※平日　午前10時～午後5時30分(土曜・日曜・祝日・12月29日～1月3日を除く)

＜記入にあたっての注意事項＞

- **ボールペンなど文字が消えないペンで記入ください。（フリクションペンや鉛筆、シャープ不可）**
- **修正液・修正テープ等での修正はできません。修正する場合は、二重線で消し、修正してください。**

提出日

- 書類の提出日を記入してください。

1　申請者　氏名・住所

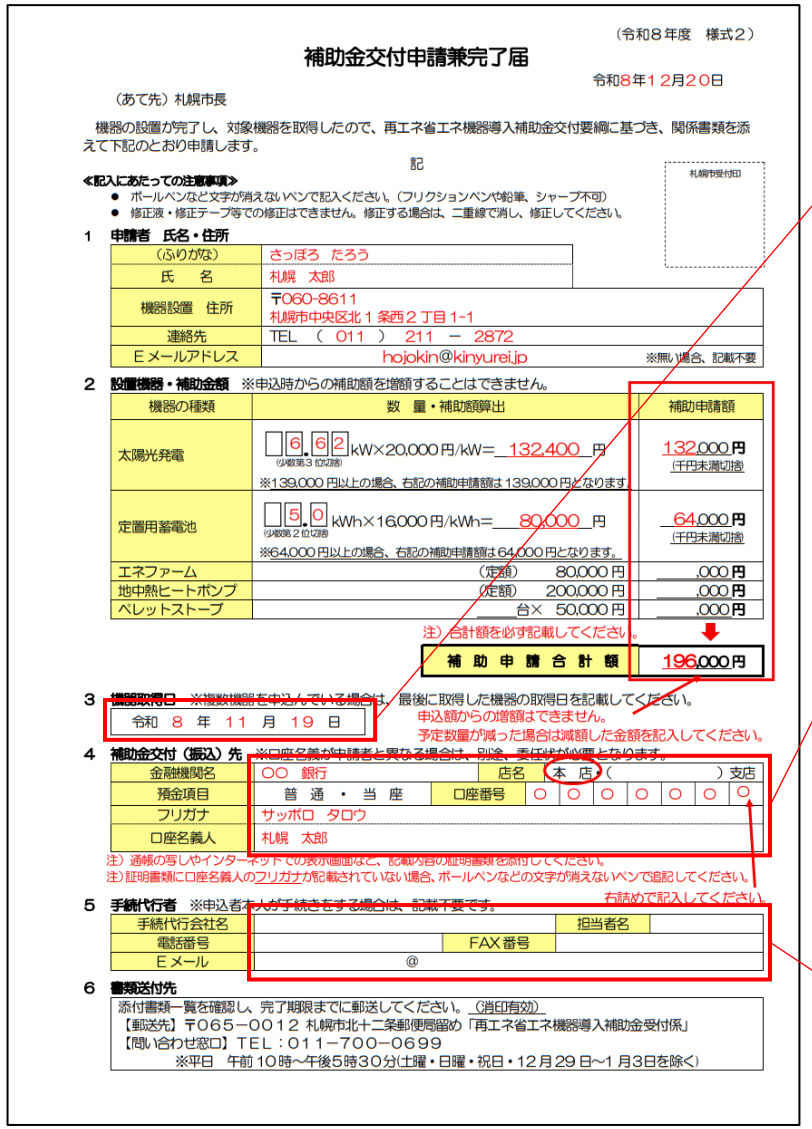
- 申込者本人の氏名を記載してください。
- 地番ではなく住所を記載してください。
  ※申込書（様式1）の提出時に地番を記載していても、計画変更・中止届（様式4）の提出は不要です。
- Eメールアドレスは、使用可能なものがなければ記載は不要です。

2　設置機器・補助金額

- 「数量・補助額算出」の欄には、計算結果をそのまま記載してください。
- 補助申請額は千円未満を切捨ててください。
- 補助申請額は機器毎の上限額を超えて申込むことはできません。
- 太陽光発電の容量（kW）は、小数第３位以下を切捨ててください。
- 定置用蓄電池の容量（kWh）は、小数第２位以下を切捨ててください。
- **最後に合計額を必ず記載してください。**
- **補助申請額は修正できません。誤って記入した場合は完了届を作り直してください。**

⑤補助金交付申請兼完了届（様式2）の記載方法

補助金交付申請兼完了届（様式2）



（令和８年度　様式２）

補助金交付申請兼完了届

令和8年12月20日

（あて先）札幌市長

機器の設置が完了し、対象機器を取得したので、再エネ省エネ機器導入補助金交付要綱に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

札幌市受付印

≪記入にあたっての注意事項≫
- ボールペンなど文字が消えないペンで記入ください。（フリクションペンや鉛筆、シャープ不可）
- 修正液・修正テープ等での修正はできません。修正する場合は、二重線で消し、修正してください。

1　申請者　氏名・住所

（ふりがな）	さっぽろ　たろう
氏　名	札幌　太郎
機器設置　住所	〒060-8611 札幌市中央区北１条西２丁目1-1
連絡先	TEL　（　011　）　211　－　2872
Ｅメールアドレス	hojokin@kinyurei.jp　※無い場合、記載不要

2　設置機器・補助金額　※申込時からの補助額を増額することはできません。

機器の種類	数　量・補助額算出	補助申請額
太陽光発電	6.62（少数第3位以下）kW×20,000円/kW＝132,400円 ※139,000円以上の場合、右記の補助申請額は139,000円となります。	132,000円（千円未満切捨）
定置用蓄電池	5.0（少数第2位以下）kWh×16,000円/kWh＝80,000円 ※64,000円以上の場合、右記の補助申請額は64,000円となります。	64,000円（千円未満切捨）
エネファーム	（定額）80,000円	,000円
地中熱ヒートポンプ	（定額）200,000円	,000円
ペレットストーブ	台×50,000円	,000円
	補助申請合計額	196,000円

注）合計額を必ず記載してください。

3　機器取得日　※複数機器を申込んでいる場合は、最後に取得した機器の取得日を記載してください。

令和　8　年　11　月　19　日

申込額からの増額はできません。
予定数量が減った場合は減額した金額を記入してください。

4　補助金交付（振込）先　※口座名義が申請者と異なる場合は、別途、委任状が必要となります。

金融機関名	○○　銀行	店名	本　店（　　）支店
預金項目	普　通　・　当　座	口座番号	○　○　○　○　○　○　○
フリガナ	サッポロ　タロウ		
口座名義人	札幌　太郎		

注）通帳の写しやインターネットでの表示画面など、記載内容の証明書類を添付してください。
注）証明書類に口座名義人のフリガナが記載されていない場合、ボールペンなどの文字が消えないペンで追記してください。
右詰めで記入してください。

5　手続代行者　※申込者本人が手続きをする場合は、記載不要です。

手続代行会社名		担当者名	
電話番号		FAX番号	
Ｅメール	@		

6　書類送付先

添付書類一覧を確認し、完了期限までに郵送してください。（消印有効）
【郵送先】〒065－0012 札幌市北十二条郵便局留め「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」
【問い合わせ窓口】TEL：011－700－0699
※平日　午前10時～午後5時30分（土曜・日曜・祝日・12月29日～1月3日を除く）

3　機器取得日

- 対象機器の取得日（工事完了日や納入日、対象機器付き住宅の引渡し日等）を記載してください。
- 添付する保証書や製品証明書等に記載されている機器取得日と相違がないようにしてください。
- 複数の機器を申込んでいる場合は、最後に設置された機器の取得日を記載してください。

4　補助金交付（振込）先

- 添付する通帳の写し等と相違がないようにしてください。
  ※金融機関が名称変更している場合は、現在の正式名称を記入してください。
- 金融機関名は略称ではなく、正式名称を記載してください。
  例：(×)ろうきん→(○)北海道労働金庫、(×) JAバンク→(○)□□農業協同組合
- 口座番号は右詰めで記載してください。
- 口座の名義が申込者と異なる場合には、委任状の提出が必要となります。
- 委任状の様式は札幌市のホームページにて公開しています。
  https://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/hojo/kiki.html

5　手続代行者

- 申込者本人が手続きをする場合は記載不要です。
- 書類に不備等があった場合には、こちらに記載されている番号等まで連絡させていただきます。

⑥添付書類について

- 補助金交付申請兼完了届（様式2）に添付する必要書類は以下のとおりです。
- 各書類の詳細や作成方法については、札幌市のホームページにて公開している「2026年度　再エネ省エネ機器導入補助金制度　添付書類作成ガイド」からご確認ください。

1. **申請者の住民票の写し（コピー可）（2026年2月7日以降に発行されたもの）又は、運転免許証の表面及び裏面の写し、マイナンバーカードの表面の写し**
   ※いずれか1つを提出してください。
   ※完了届提出日時点で有効なもの（有効期限が切れていないもの）を提出してください。
2. **対象機器の本体･設置部材費用及び工事費用がわかる書類**
3. **新品を設置したことを証明できる書類**
4. **機器設置写真**
5. **補助金の振込先（銀行名・支店、口座名義（カタカナ）、口座番号）がわかる書類**
6. **【太陽光発電・エネファームの補助を申請し、系統への接続を行う場合】**
   系統への接続日（又は接続希望日）がわかる書類
7. **【定置用蓄電池を単独で補助申請した場合】**
   申請者が居住する住宅に太陽光発電が設置されていることがわかる書類
8. **【太陽光発電の補助を申請した場合】**
   札幌市エコエネクラブ（太陽光発電）入会申込書
9. **【エネファームの補助を申請した場合】**
   札幌市エコエネクラブ（ｺｼﾞｪﾈﾚｰｼｮﾝｼｽﾃﾑ）入会申込書
10. **アンケート「再エネ省エネ機器導入に関するアンケート（完了届提出時添付用）」**